



自動車・二輪車用

# 鉛蓄電池リサイクル 管理票情報システム

Lead Acid Storage Battery Recycle Management System

排出事業者向け

## 初めての登録手順

(改定日)

2023-01-13

2023-07-12



## 2. 排出事業者登録承諾書をダウンロードします。

事業者IDをご連絡させて頂きまして、本社以外の場合は、「排出事業者登録」をする時に、本事業者IDの入力をお願いいたします。  
**注）**事業者IDは 事業者を特定するためにシステムで使用するコードです。

4. 入力した情報を確認し、「登録する」ボタンをクリックします。以上で仮登録は完了です。本登録には次項にあります「承諾書」を記入し、押印してお送り頂く必要があります。

5. 「承諾書」到着後、管理票情報システムにおいて本登録が行われます。  
**(FAXを送付したことでより書面契約完了となります。)**

6. 本登録が完了しますと1で設定したメールアドレス宛てにログインID及びパスワードが送付されます。

仮登録をする

### 2. 承諾書をFAXで送信

仮登録が完了したら「承諾書」をダウンロードして印刷し、内容を確認後に押印して以下の宛先までFAXにてお送りください。

承諾書をダウンロード (PDF形式、20KB)

FAX送信先  
03-3434-5650

登録には承諾書が必ず必要です。

承諾書記入例をダウンロード (PDF形式、90KB)

PDF形式のファイルの閲覧には Adobe Reader が必要です。  
 右側のボタンをクリックしてインストールしてください。

### 3. ログインIDとパスワードの発行～ログインについて

仮登録と承諾書FAX送信後の流れは以下になります。

1. 本登録処理  
「承諾書」が一般社団法人鉛蓄電池再資源化協会（略称 SBR A）に到着後、本登録処理が行われます。
2. 本登録完了のお知らせ

**FAX 宛先 一般社団法人鉛蓄電池再資源化協会 (SBR A) 行き [ FAX : 03-3434-5650 ]**

排出事業者（電池販売事業者等）様へ  
 ・排出事業者として一般社団法人鉛蓄電池再資源化協会 (SBR A) に使用済自動車用鉛蓄電池の回収を希望する場合、予め次の承諾書を回収依頼の担当責任者が確認した上で、①承諾日～⑤回収依頼責任者に記入・押印の上、SBR A に「承諾書」を FAX でご送付ください。  
 ・合わせて、SBR A のホームページから「排出事業者の登録」をしてください。「排出事業者の登録」と「承諾書」の確認をもって「排出事業者登録」が完了いたします。（「ネット環境がない場合は SBR A にお問合せください。）」

●本承諾書は	再提出分（事業者 ID：）	←該当のものに「印」を記入
●本承諾書 FAX 時点の排出事業者登録の状況	並行して「ネット」から排出事業者登録をする（した）。 「ネット」環境がなく排出事業者登録届けも FAX をする（した）。	

**「使用済自動車用鉛蓄電池の排出事業者」としてバッテリー回収依頼の際の「使用済自動車用鉛蓄電池回収のための承諾書」**

一般社団法人 鉛蓄電池再資源化協会(SBR A) 殿  
 排出事業者として使用済自動車用鉛蓄電池（二輪車用鉛蓄電池を含む、以下「使用済バッテリー」という）の回収を希望するにあたり、下記 1 項から 8 項を承諾します。

① 承諾日	20 年 月 日	② 年間排出個数(見込み)	( ) 個	※ 記入
③ 排出事業者名称			(印)	※ 記入・押印
④ 排出事業者の所在地				※ 記入
⑤ 代表者				※ 記入

記

1. 広域認定制度  
一般社団法人鉛蓄電池再資源化協会（以下「SBR A」という）は、環境大臣より「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 9 条及び第 15 条 4 の 3 の第 1 項に基づく「広域認定」を取得している。  
 ・産業廃棄物 第 216 号、一般廃棄物広域認定番号 平成 24 年 第 4 号
2. 回収依頼の範囲  
上記表②のとおりである。なお、各々の「使用済バッテリー」というが、SBR A 所定のリサイクラー（回収業者）というが、SBR A が指定する委託事業者の計量票に記載する。
3. 回収料  
排出事業者は、上記表②のとおりである。なお、各々の「使用済バッテリー」というが、SBR A が指定する委託事業者の計量票に記載する。
4. 費用  
回収費用及び解体処理費用は SBR A が負担するものとし、排出事業者からは費用を徴収しない。
5. 回収依頼の手順  
回収依頼は、原則としてインターネットで SBR A のホームページの「管理票情報システム」回収依頼画面により行うものとする。排出事業者は、次の事項を遵守して、回収依頼を行う。  
 ①回収依頼の個数は、原則として自動車用は 25 個、二輪車用は 50 個以上とし、双方ある場合はどちらかを満足していれば可とする。但し、両者は区分して保管をする。  
 ②回収依頼するものは使用済バッテリーとし、それ以外のものは混入させない。万が一、混入させ、SBR A の委託業務に支障を生じ費用が発生した場合、排出事業者はその費用を負うものとする。また、使用済バッテリー以外の混入により SBR A の委託業務に支障を生じる恐れがある場合は引取りを拒むことが出来るものとする。  
 ③回収依頼する使用済バッテリーに「破損バッテリー」を含む場合は、必ず回収業者に告知する。  
 ④使用済バッテリーはショート（短絡）させないようにする。  
 ⑤回収依頼した個数が不足が生じないように使用済バッテリーの盗難防止を行う。  
 ⑥回収事業者が回収に赴いた際に発行した「リサイクル管理票 A 票」は控えとして 5 年間保存する。
6. 使用済バッテリーの所有権  
使用済バッテリーを回収業者に引渡した時点で、使用済バッテリーの所有権は SBR A に移ったものとし、回収依頼の取消しはできないものとする。
7. 排出事業者の登録取消し・変更  
①排出事業者が登録の取消し又は変更をしたい場合は、SBR A に届け出るものとし、届出をもって登録の取消し又は変更を行う。なお、取消し前に回収依頼のあったものは SBR A で処理を行う。  
 ②排出事業者が、反社会的勢力との関与が認められた時は、排出事業者の登録取消しを行う。なお、取消し前に回収依頼のあったものは SBR A で処理を行う。
8. 回収依頼の進捗管理  
回収依頼したものの進捗管理(処理完了報告を含む)等については、排出事業者が SBR A の管理票情報システムで管理票交付番号別に確認するか、SBR A にお問合せするものとする。

以上

### 3. 排出事業者新規登録の仮登録説明画面に移動します。 登録する際の注意事項を一読いただき、 【仮登録をする】 ボタンをクリックしてください。

④ 仮登録から利用開始までの流れ



#### 1. 排出事業者仮登録を行う

排出事業者仮登録画面にて、申請者の情報を入力して仮登録を行います。

##### ④ 仮登録手順

1. 本説明の下にある「仮登録をする」ボタンをクリックすると表示される「登録用メールアドレス認証」画面でメールアドレスを入力してから「仮登録URL発送」ボタンをクリックします。少しお待ち頂きますと、入力したメールアドレス宛に仮登録用のURLが送付されます。  
[メールが届かない方はこちらをクリックしてください](#)
2. 1で認証したメールアドレス宛てに送られてきたメールに記載されている「仮登録URL」をクリック又はブラウザのアドレス欄にコピー&ペーストする等してアクセスします。
3. 「排出事業者仮登録」画面で仮登録に必要な情報を入力します。  
**※ 事業者区分（本社/本社以外）設置の目的について**  
排出事業者様として、本社以外も含め自治体等に「排出実績」を報告しなければならないことを想定してグルーピングが出来るようにしたものです。グルーピング処理をするため、先ず本社の「排出事業者登録」をしてください。ログインID、パスワードと一緒に本社事業者IDをご連絡させて頂きますので、本社以外の場合は、「排出事業者登録」をする時に、本社事業者IDの入力をお願いします。  
**注）**事業者IDは、事業者を特定するためにシステムで使用するコードです。
4. 入力した情報を確認し、「登録する」ボタンをクリックします。以上で仮登録は完了です。本登録には次項にあります「承諾書」を記入、押印してお送り頂く必要があります。
5. 「承諾書」到着後、管理票情報システムにおいて本登録が行われます。  
**(FAXを送付したことにより再面契約完了となります。)**
6. 本登録が完了しますと1で認証したメールアドレス宛てにログインID及びパスワードが送付されます。

仮登録をする

#### 2. 承諾書をFAXで送信

仮登録が完了したら「承諾書」をダウンロードし、FAXにてお送りください。

注意事項を一読し、  
こちらをクリック

## 4. 排出事業者仮登録画面にある、

「登録用メールアドレスの認証」欄にメールアドレスを入力します。

※入力されたメールアドレスがシステム利用時の各種連絡用に使用されます。

※お願い：「sbras.org」からのメールを受信できるように設定をお願いします。



### 排出事業者仮登録

#### 登録用メールアドレスの認証

入力されたメールアドレスに仮登録用URLを送信します。

①

② ※確認のため、もう一度コピーせずにメールアドレスを入力して下さい。

③

メールアドレス :

➤ 認証手順

1. 排出事業者登録に使用するメールアドレスを入力して下さい。
2. 確認のため、もう一度コピーせずにメールアドレスを入力して下さい。
3. メール受信設定をご確認の上、ドメイン「sbras.org」からのメールを受信できる様に設定を変更してください。（変更方法はお使いのセキュリティソフト等のマニュアルをご覧ください）
4. 「仮登録用URL発送」ボタンをクリックして下さい。
5. メールを確認して下さい。
6. 記載されているURLにアクセスして下さい。

[ポータルサイトへ戻る](#)

## 5. 仮登録用 URL 発送」 ボタンをクリックします。 メールアドレスに仮登録用 URL が送信されます。

### 排出事業者仮登録

#### 登録用メールアドレスの認証

入力されたメールアドレスに仮登録用URLを送信します。

※確認のため、

メールアドレス :

1. 排出事業者の仮登録用メールアドレスを入力してください。

2. 確認のメールが届いた後、仮登録用URLが記載されたメールが届きます。

3. メール受信できず、迷惑メールフォルダに入っている場合は、迷惑メールフォルダから受信できるように設定してください。(迷惑メールフォルダの検索方法については、リテイクソフト等のマニュアルをご覧ください)

4. 「仮登録用URL発送」ボタンをクリックして下さい。

5. メールを確認して下さい。

6. 記載されているURLにアクセスして下さい。

**仮登録用 URL 発送ボタンを押すと  
ご入力いただきましたメールアドレスに  
URL が記載されたメールが届きます。**



### 排出事業者仮登録

#### 仮登録用URLの発行

co.jp

上記メールアドレス宛に、仮登録用URLを送信しました。メールボックスを確認し、メールに記載されている仮登録用URLにアクセスして、排出事業者情報の登録を行ってください。

※メールアドレスを間違えた場合は、正しいメールアドレスで再度メールアドレスの認証を行ってください。

※正しいメールアドレスを入力しているのにメールが届かない場合は、次の事を確認してから再度メールアドレスの認証を行ってください。

1. 迷惑メールフォルダに入っていないかを確認してください。
2. メール受信設定をご確認の上、ドメイン「sbras.org」からのメールを受信できる様に設定を変更してください。(変更方法はお使いのセキュリティソフト等のマニュアルをご覧ください)

※それでもメールアドレスが届かない場合は、コールセンターまでお問い合わせ下さい。

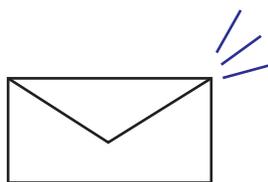
#### コールセンター

電話番号： **0120-838-029** ※お掛け間違いの無いようご注意ください。

お問合せは 休日（土、日）・祝日、夏季休暇、年末・年始を除き 9時～17時にお願います。

[ポータルサイトへ戻る](#)

## 6. メールが届きましたら記載されているアドレスをクリックします。



メールが届いているか、  
登録したメールアドレスを確認してください。



**URL をクリックして、  
手続きを進めてください。**

本メールは 鉛蓄電池再資源化協会（SBR A）より送信しております。

このメールに記載された URL にアクセスし、事業者の情報を入力してください。

※10 日以内にアクセスをおこなわないと下記の URL は無効になります。

<https://012345678910>

鉛蓄電池再資源化協会

電話：0120-838-029

メール：sousahelp@sbras.org

## 7. 排出事業者仮登録画面が表示されますので、事業者情報を入力してください。

\* アスタリスクのついた項目は必ず入力してください。

入力した内容を全て元に戻す場合は  
「フォーム内容をリセットする」  
ボタンをクリックしてください。

入力内容をご確認のあとは「確認画面へ」  
ボタンをクリックしてください。

事業所区分：

本社・支社の区分のない事業者様の場合は  
” グルーピングなし ” の欄にチェックを入れてください

複数の営業所をお持ちで  
グルーピングの処理を必要とされる場合は、  
本社・支社のいずれかにチェックを入れてください。

支社の場合は、本社の事業者コードを入力してください。

☑ 電話番号の重複チェック

ご登録の前に電話番号の重複チェックをおこなうことが可能です。  
既にご登録済みの電話番号はご使用いただけません。

電話番号  -  -  入力例：03-1234-5678(半角数字)

排出事業者情報

付いている項目は入力必須項目です。

\*メールアドレス .co.jp  
※システム利用時の各種連絡用です。

登録ボタンをクリックすると、入力画面が表示されます。  
入力に誤りがあった場合は再度ボタンをクリックして再入力してください。

\*事業者名   
（原則、全角25文字まで入力）  
入力例：株式会社鉛蓄電池 港店  
※排出場所毎に事業者名が判別できる  
で入力して下さい。  
※機種依存文字は入力しないで下さい。  
機種依存文字例 ①②③～⑩ⅠⅡ～Ⅹ ♪ ♫ (関) (関) など

\*事業者名よみがな   
（原則、全角50文字まで入力可）  
入力例：なまりでんち みなとでん  
※株式会社や有限会社などのよみがなは省略して入力して下さい。

事業者名略称

回収エリア

事業者コード

\*仮登録時登録者（氏名）

グルーピングなし  本社・支社等のグループ処理を行わない場合  
本社・支社の区分等の処理を行わない場合やどうするか不明の場合はこちら  
を選択して下さい。

\*事業所区分

グルーピングあり  本社の場合  
自社のコードをグループヘッドコードとして登録します。  
 支社の場合  
グループヘッドコードは、貴本社にて確認下さい。  
グループヘッドコード：  - 000

\*業種区分   
「その他」を選択した場合、業種を入力して下さい。

自社WEBサイト   
入力例：http://www.sbra.co.jp/

\*電話番号  -  -

FAX番号  -  -   
入力例：03-1234-5678(半角数字)

ファックス担当者名

代表者名   
※排出事業者の所長、店長、工場長等です。

すでにご登録済みの電話番号はご使用いただけません。  
「重複チェック」ボタンにて  
登録済みの電話番号かどうかご確認ください。

事業者名：「登録」のボタンをクリックすると、入力画面が表示されます。  
入力に誤りがあった場合は再度ボタンをクリックして再入力してください。

業種区分：自治体の場合は、一般産業廃棄物扱いとなります。

所在地	*郵便番号	540 - 0001 <input type="button" value="住所検索"/>
	入力例	123-4567(半角数字)
	*都道府県	大阪府
	*市区町村	大阪市中央区 <small>入力例：港区芝公園</small>
*番地、建物	1-1	
入力例	1-2-3 みなとビル10階	
離島区分	<input type="checkbox"/> 離島 <small>(離島の場合はチェックを入れ、離島名称を入力して下さい)</small>	
(*)離島名称	<input type="text"/>	
	<small>※離島区分でチェックを入れた場合のみ入力して下さい。</small>	
回収 依頼 担当 責任者	所属	<input type="text"/>
	*氏名	蓄電池 太郎
	権限	
	携帯番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>
	入力例	090-1234-5678(半角数字)
メールアドレス	<input type="text"/>	
入力例	battery@sbra.co.jp	
	<small>※登録情報として保有しますがシステムでは使われません。</small>	
設備・ 環境	*パソコン 保有有無	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし
	*インターネット 接続環境有無	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし
	*プリンター有無	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし
数量確定者確認	SBRAに委任する	
お客様番号	<input type="text"/>	
備考	<input type="text"/>	

郵便番号入力後「住所検索」ボタンをクリックすると都道府県市区町村が自動的に反映されます。

離島区分：離島ではない場合は、チェックを入れしないでください。

[ポータルサイトへ戻る](#)

[フォームの内容をリセットする](#)

[確認画面へ](#)

情報をご入力いただき、「確認画面へ」ボタンを押してください。

\* アスタリスクのついた項目は必須となっております。  
入力されていない場合はエラーが表示され確認画面へ進めません。

## 8. 入力した内容に間違いがないか確認後、登録ボタンを押してください。

### ▶ 排出事業者 仮登録 入力情報確認

入力に間違いがなければ「更新する」ボタンをクリックして下さい。  
修正したい箇所がある場合は「内容を修正する」ボタンをクリックして入力画面に戻り、入力しなおして下さい。

*メールアドレス	.co.jp
*事業者名	株式会社鉛蓄電池
*事業者名よみがな	かぶしきがいしゃなまりちくでんち
事業者名略称	
回収エリア	
事業者コード	
*仮登録時登録者	蓄電池 太郎
*事業所区分	グルーピングなし
*業種区分	電装店・整備工場（板金・塗装含む） 「その他」を選択した場合の業種：
自社ウェブサイト	
*電話番号	0120 - 123 - 456
FAX番号	- -
ファックス担当者名	
代表者名	
*郵便番号	540 - 0001
*都道府県	大阪府
*市区町村	大阪市中央区
*番地、建物	1-1
*離島区分	<input type="checkbox"/> 離島
(*) 離島名称	
回収依頼担当者	所属 *氏名 蓄電池 太郎
権限	
携帯番号	- -
メールアドレス	
設備・環境	*パソコン保有有無 <input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし *インターネット接続環境有無 <input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし *プリンター有無 <input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし
数量測定者確認	SBRAIに委任する
お客様番号	
備考	

必要事項や入力情報に  
誤りがないか確認してください。

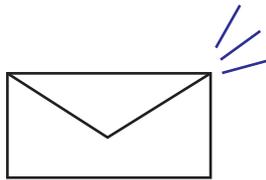


登録ボタンを押すとポップアップが表示されます。  
引き続き、承諾書を作成してください。

入力情報を再度確認し、  
登録ボタンを押して下さい。

内容を修正する

**登録する**



メールが届いているか、  
登録したメールアドレスを確認してください。

(このメールは自動送信されたものです。返信はしないで下さい。)  
本メールは鉛蓄電池再資源化協会(SBRA)より送信しております。

〇〇事業者様

排出事業者情報の仮登録を受け付けました。

SBRAに「承諾書」が到着後、本登録処理が行われます。  
本登録が完了すると、登録したメールアドレス宛てにシステム利用に必要な  
ログインID、パスワード、お客さま番号、事業者IDが送られてきます。  
尚、仮登録後一週間経過しても連絡がない場合は、お手数ですがSBRAへ問い  
合わせをお願いいたします。  
また、一週間経過しても承諾書のご提出が無い場合は、手続きをキャンセルする  
場合がありますのでご注意ください。

このようなメールが、登録したアドレスが届きます。  
届いている場合は仮登録が完了した状態になります。

# 9. 登録が完了したらダウンロードした**排出事業者登録承諾書**に 必要事項を記入して SBRA へ FAX にてお送りください。

承諾書

※承諾書の到着を確認後に本登録を行います。承諾書を記入の上必ずFAXで送付下さい。

※パソコンにPDFを保存する場合は、ダウンロードボタン上でマウスを右クリックして「対象をファイルに保存」を選択してください。

**承諾書をダウンロード (PDF形式、20KB)**

送付先

承諾書をダウンロードされていない方は、  
こちらからダウンロードしてください。

仮登録した情報が、  
SBRA へ排出事業者仮登録情報として保存されます。

メールアドレス: .co.jp

事業名称: 株式会社鉛蓄電池

事業名称よみがな: かぶしまがいしやなまりちくでんち

事業名称略称:

回収エリア:

事業コード:

仮登録時登録者 (氏名): 蓄電池 太郎

事業所区分: グループンなし

業種区分: 電機店・整備工場 (飲食・塗装含む)  
「その他」を選択した場合の業種:

自社WEBサイト:

電話番号: 0120-123-456

FAX番号:

ファックス担当名:

所在地:

郵便番号: 540-0001

都道府県: 大阪府

市区町村: 大阪市中央区

番地、建物: 1-1

離島区分: x

(\*) 離島名称:

回収依頼:

所属:

氏名: 蓄電池 太郎

事業コード:

事業者ID:

携帯番号:

メールアドレス:

パソコン:

イン:

環境:

フリ:

取:

ポータルサイトへ戻る

**FAX 宛先 一般社団法人鉛蓄電池再資源化協会 (SBRA) 行き [ FAX : 03-3434-6650 ]**

排出事業者 (電池販売事業者等) 様へ

排出事業者として一般社団法人鉛蓄電池再資源化協会 (SBRA) に使用済自動車用鉛蓄電池の回収を希望する場合、下記の承諾書を回収依頼の担当責任者が確認した上で、①承諾日～⑤回収依頼責任者に記入・押印の上、SBRA に「承諾書」を FAX でご提出ください。

合わせて、SBRA のホームページから「排出事業者の登録」をしてください。「排出事業者の登録」と「承諾書」の確認をもって「排出事業者登録」が完了いたします。(何か不明な場合は SBRA にお問合せください。)

●本承諾書は	再提出分 (事業者 ID: )	一該当のものに
●本承諾書 FAX 時点の	並行してウェブサイトから排出事業者登録をする (した)。	「✓」を記入
排出事業者登録の状況	ウェブサイト環境がなく排出事業者登録届けも FAX をする (した)。	

**使用済自動車用鉛蓄電池の排出事業者]としてバッテリー回収依頼の際の  
《 使用済自動車用鉛蓄電池回収のための承諾書 》**

一般社団法人 鉛蓄電池再資源化協会(SBRA) 殿

排出事業者として使用済自動車用鉛蓄電池 (二輪車用鉛蓄電池を含む、以下「使用済バッテリー」という) の回収を希望するにあたり、下記 1 項から 8 項を承諾します。

① 承諾日	20 年 月 日	② 年間排出個数 (見込み)	( ) 個	※ 記入
③ 排出事業者名称			(印)	※ 記入・押印
④ 排出事業者の所在地				※ 記入
⑤ 代表者				※ 記入

記

- 広域認定制度**  
一般社団法人鉛蓄電池再資源化協会 (以下「SBRA」という) は、環境大臣より「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 9 条の 9 及び第 15 条 4 の 3 の第 1 項に基づく「広域認定」を取得している。  
・産業廃棄物 第 216 号、一般廃棄物広域認定番号 平成 24 年 第 4 号
- 回収対象電池**  
対象電池は上記表②のとおりである。なお、各々の回収事業者 (以下「回収事業者」という) が、SBRA 所定のリサイクル管理票 (以下「管理票」という) を SBRA が指定する委託事業者の計量
- 収集**  
回収事業者は、上記表②のとおりである。なお、各々の回収事業者 (以下「回収事業者」という) が、SBRA 所定のリサイクル管理票 (以下「管理票」という) を SBRA が指定する委託事業者の計量
- 費用**  
回収費用及び解体処理費用は SBRA が負担するものとし、排出事業者からは費用を徴収しない。
- 回収依頼の手順**  
回収依頼は、原則としてインターネットで SBRA のホームページの「管理票情報システム」回収依頼画面により行うものとする。排出事業者は、次の事項を遵守して、回収依頼を行う。  
①回収依頼の個数は、原則として自動車用は 25 個、二輪車用は 50 個以上とし、双方ある場合はどちらかを満足していれば可とする。但し、両者は区分して保管をする。  
②回収依頼するものは使用済バッテリーとし、それ以外のものは混入させない。方が一、混入させ、SBRA の委託業務に支障を生じ費用が発生した場合、排出事業者はその費用を負うものとする。また、使用済バッテリー以外の混入により SBRA の委託業務に支障を生じる恐れがある場合は引取りを拒むことが出来るものとする。  
③回収依頼する使用済バッテリーに「破損バッテリー」を含む場合は、必ず回収業者に告知する。  
④使用済バッテリーはショート (短絡) させないようにする。  
⑤回収依頼した個数が不足が生じないように使用済バッテリーの盗難防止を行う。  
⑥回収事業者が回収に赴いた際に発行した「リサイクル管理票 A 票」は控えとして 5 年間保存する。
- 使用済バッテリーの所有権**  
使用済バッテリーを回収業者に引渡した時点で、使用済バッテリーの所有権は SBRA に移ったものとし、回収依頼の依頼にはできないものとする。
- 排出事業者の登録取消し・変更**  
①排出事業者が登録の取消し又は変更をしたい場合は、SBRA に届け出るものとし、届出をもって登録の取消し又は変更を行う。なお、取消し前に回収依頼のあったものは SBRA で処理を行う。  
②排出事業者が、反社会的勢力との関与が認められた時は、排出事業者の登録取消しを行う。なお、取消し前に回収依頼のあったものは SBRA で処理を行う。
- 回収依頼の進捗管理等**  
回収依頼したものの進捗管理 (処理完了報告を含む) 等については、排出事業者が SBRA の管理票情報システムで管理票交付番号別に確認するか、SBRA に関合せるものとする。  
以上

**必要事項を記入し、  
押印してください。**

※ 2 で承諾書をダウンロードしている方は、再ダウンロード不要です。

## 10. SBRAにて承諾書の確認後、

初期ログインIDと初期パスワードが発行され、本登録が完了します。

(排出事業者登録承諾書をお送りいただけないと本登録の手続き完了のご連絡ができません。)

自動車・二輪車用  
鉛蓄電池リサイクル 管理票情報システム  
Lead Acid Storage Battery Recycle Management System

◆排出事業者様および委託事業者様へのお知らせ  
2020年3月21日(土)以降、回収依頼をされる場合、リサイクル管理票番号の控除文字表記が、H=h、h=hjになります。詳しくは、お知らせ欄をご確認ください。

◆排出事業者様へのお知らせ(都道府県への処理実績報告について)  
排出事業者様より、前年度の使用済バッテリー(特別管理産業廃棄物)の処理実績を6月30日までに各都道府県等へ報告する必要がある場合がございます。詳しくはこちらをご覧ください。

### 排出事業者用ログイン

ログインID、パスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックしてください。

- 1 ログインID
- 2 パスワード
- 3 ログイン

仮登録用 URL に書いてある、ログインIDとパスワードを入力してログインボタンを押してください。

新規登録

ヘルプ

Copyright © 2012 一般社団法人 鉛蓄電池再資源化協会 (SBRA) . All Rights Reserved.

### ID・パスワードを本登録

パスワードを本登録用のパスワードに変更致します。  
一旦本登録を行った後は、初期のIDとパスワードは使用出来ません。  
必ず、本ログインIDとパスワードは控えておいて下さい。

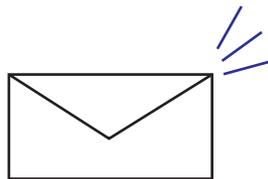
#### 初期パスワード変更

IDは英数字合わせて5文字以上で設定して下さい。  
パスワードは英数字合わせて6文字以上で設定して下さい。  
記号等は使用できません。

- 1 初期ログインID: 6qB3ll  
\*本ログインID  
初期パスワード: 34495u  
\*本パスワード  
\*本パスワード(再入力)
- 2 本登録

Copyright © 2012 一般社団法人 鉛蓄電池再資源化協会 (SBRA) . All Rights Reserved.

初期ログインID・初期パスワードとは別のIDとパスワードを設定してください。  
入力が終わりましたら、本登録ボタンを押してください。



メールが届いているか、  
登録したメールアドレスを確認してください。

(このメールは自動送信されたものです。返信はしないでください。)  
本メールは鉛蓄電池再資源化協会 (SBR A) より送信しております。

本メールには、排出事業者様が回収依頼をする場合に必要情報が記載されて  
おりますので、大切に保管し、必要な場合、いつでもご確認ください。

本メールには、広域認定制度の『認定証』(控)をファイルとして添付しております。  
ご確認の上、本メールと合わせ、大切に保管してください。

〇〇事業者様

排出事業者情報の登録が完了しました。

1 下記の初期ログイン ID・初期パスワードにてシステムにログインしてください。

初期ログイン ID : ●●●●●●

初期パスワード : ●●●●●●

※ログイン  
キー 間違いやすい文字にお気をつけください。

**初期ログインをする際に使用する  
ログイン ID とパスワードになります。**

2 ログイン後、貴社にて、本ログイン ID・本パスワードに変更を行ってください。  
変更することにより、回収依頼が可能になります。  
本ログイン ID・本パスワードは、貴社にて厳重に管理してください。

3 次のお客様番号は、現地回収依頼を行うときに排出事業者様を特定するために必要になります。  
(一次回収事業者様が携帯端末で入力しやすいように数字での番号としております。)  
また、事業者 ID は、事業者様の情報、会社名、所在地など以外に固有の情報を  
持つためのコードで、全ての事業者様個別に設定しております。

お客様番号 : ●●●●●●

事業者 ID : ●●●●●●

<ID とパスワードの変更はこちら>

<http://fx0030/lasbrs/>

-----  
一般社団法人 鉛蓄電池再資源化協会  
お問い合わせ電話番号 : 0120-838-029  
操作に関するお問い合わせ : sousahelp@sbras.org  
-----